

随意契約理由書

1 業 務 名	DC用ファイアウォール機器移行業務
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
<p>本業務は、当社が契約中のデータセンター内に冗長構成で構築・運用しているファイアウォール機器（以下、FW機器）の老朽化に伴い、別途調達しているFW機器とのリプレースを実施するものである。</p> <p>当該FW機器は、不正な通信をブロックするだけでなく、デジタル・フォレンジック分析に必要なログの取得や暗号化通信の復号化機器と連携した通信チェックを実施しており、本業務の遂行にあたっては、その独自の構成や通信ルールについて精通し、当社の意図を的確かつ迅速に反映した作業の実施ができること、またセキュリティの面から秘匿性が高い業務であるため、部外に情報を漏らすことなく適切かつ効率的に業務を遂行することが契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略及び方針に基づき、グループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、グループネットワークを構成する一員であると共に、各種システムが共存しつつ一体となって稼働する当社独自のシステム環境の構築と管理を継続して担ってきた。</p> <p>また、ISO27001を取得しており、セキュリティに関して高いレベルの運用ができる。</p> <p>したがって同社は、本業務に求められる要件である知識及び能力を有していると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規程により、阪神高速技研株式会社と随意契約することとしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	